

## (2) 汚染土壌の運搬に関するガイドライン暫定版

汚染土壌を要措置区域等外へ搬出する際の手続や要措置区域等外において汚染土壌を運搬する際に従わなければならない運搬基準等について紹介。

〈目次〉 第1章 概要， 第2章 汚染土壌の搬出時の届出及び計画変更命令， 第3章 運搬に関する基準， 第4章 汚染土壌の処理の委託義務， 第5章 措置命令

## (3) 汚染土壌の処理業に関するガイドライン暫定版

改正法により新たに創設された汚染土壌処理業の許可の申請の手続やその許可の基準について解説。あわせて、汚染土壌処理業者が汚染土壌を処理する際に従わなければならない処理基準等について紹介。

〈目次〉 第1章 概要， 第2章 汚染土壌処理業の許可， 第3章 変更の許可等， 第4章 改善命令， 第5章 許可の取消し等， 第6章 名義貸しの禁止， 第7章 許可の取消し等の場合の措置義務

## 受審者からひとこと

### ISO 9001 認証取得にあたって

株式会社 工進精工所  
ISO推進室  
加藤明俊

#### 1. 会社紹介、事業活動概要

弊社は、大正2年東京都品川区東大崎にて工進商会（鉄道省指定工場）として創業し、昭和2年工進精工所と改称後、昭和9年に株式会社工進精工所と改組いたしました。

その後、昭和19年練馬区に移転し、本社・練馬工場を40年以上、当地において創業いたしました。

この間、昭和43年埼玉県狭山市に米国ラシン社との合弁で油圧機器メーカーとしてコーシンラシン株式会社を設立しました。

平成4年、コーシンラシン株式会社を吸収合併することを機に、本社・練馬工場を埼玉県狭山市に移転し現在に至っております。

また、平成5年に中国大連の協力メーカーにて油圧機器の加工組み立てを始め、平成15年には、中国大連に子会社を設立して中国展開も行っております。

弊社の事業内容は創業より続く鉄道車両機器の生産に加え、その後の時代の変遷により油圧機器、産業用機器の生産、自動車用部品の加工と幅広く展開しております。

皆様の身近で目にすることができる弊社の看板と言える製品は鉄道車両用の集電装置（パンタグラフ）であります。

新幹線、在来線はもとよりモノレールや新交通システム用の集電装置を設計開発の段階より手がけております。

この他、鉄道ではディーゼルカー用の減速機、油圧ではポンプ、各種バルブ、トラックのウイングを開閉するパワーユニットとシリンダー、建設機械・農業機械のコントロールバルブ、産業機器では自動車エンジンのPTO装置や磁気式トルク制御装置などが代表的な製品です。

また、自動車では大型トラックメーカー向けの足回り部品やエンジン部品をライン生産しており、これらの工業製品を通じて国家社会に貢献することが弊社の企業目的でもあります。

（弊社ホームページ

<http://www.koshin-s.co.jp>）

#### 2. 導入の背景

国内での自動車あるいは鉄道の仕事では、顧客との品質保証関係が保たれていけばやっつけていける面が長くあったと思いますが、時代の流れが急速に変化しグローバルな社会を向かえ、海外への展開をしていくためにも認証取得が当たり前の状況になってきました。

国内においてもISO 9001導入が盛んになってから10年以上経過し、顧客の品質監査等もISOの要求事項に従った監査で行われる機会が増え、顧客の品質要求に答えるためにも自分達がISO 9001のシステムに基づいた品質活動が出来なくてはならない状況にありました。

この様な中、平成20年現社長が就任し品質最優先として品質組織の強化が図られるとともに、社長方針の中にISO 9001認証取得による弊社の体質改善が打ち出され、トップダウンとして取り組んできました。

### 3. 認証取得への取り組みを通じて

平成13年9月にISO 14001を認証取得しましたが、その後に引き続いてISO 9001も認証取得しようではないかということで、内部監査員4名の養成、平成16年にはISO 9001:2000版をベースにマニュアルと規定・要領類を作成したのですが、当時の景気状況等もありキックオフできないままになっていました。

EMSを推進する兼任組織としてISO推進室がありましたが、平成20年10月の組織変更にて品質本部下にISO推進室が置れ、ISO 9001認証取得活動がスタートしました。

しかしながら私自身設計部門から品質保証部門に異動して一年も経たない内に推進担当を拝命し、環境の担当はこれまで兼任していたものの、ISO 9001に関してはほぼ無知に近く全く不安なスタートでした。

その様な中、なんとか認証取得に向け動き出せたのは、過去の2000年版のベースがあったことと、当時課長クラスだった内部監査員メンバーが各部門長となり、自部署を率先して展開する立場になっていたことが幸いしたのかもしれない。

コンサルタントは導入せず、品質担当役員、内部監査員メンバーにISO 9001認証取得作業を経験した関連グループ会社からの異動者を加えた推進メンバーで準備を進め、平成21年10月に全社キックオフをすることが出来ました。

過去の2000年版のベースが有ったとはいえ、やはり規定要領類の整備が大変で「今やっている仕事の手順をまとめてくれれば良い」といっても、なかなかまとめられない部門もあり文書審査ギリギリまでかかったものもあります。

弊社の製品は多品種少量品が多く、業界もさまざまで、かたや自動車の様にライン生産もある等という状況から、あれこれ細かい条件を考え出すと、まとまらなくなるので、まずは基本となることを成文化するようにしました。（これも経験者からのちょっとしたアドバイスでした）

平成22年よりシステムの運用をスタートし実践する中で規定類の見直しを行い、内部監査、マネジメントレビューを経て、5月下旬文書審査、6月下旬本審査を受けて、この8月に認証を取得することができました。

当初、私自身の理解不足による自信の無さからうまく展開ができず、担当役員より「濁」が入りました。

しかし、すぐ後に「とにかく自分の考えた様に自信持ってやって見なさい。駄目なら直せば良いのだから」との言葉をいただき気が楽になり、とにかく必死に取り組ませてもらいました。

審査の後に「文書が多過ぎだね」と言われる程の文書体系になってしまい、この辺のシステムのスリム化が次の活動の目玉と考えています。

### 4. 今後の活動

認証取得は顧客が満足していただく製品の提供と、弊社の体質改善・品質意識向上の第一歩であり、構築したシステムを有効に活用し定着させていくこれからの本当の活動になると考えます。

認証取得ということで前述の通り少し硬く考えすぎた面もあると思いますので今後の運用を通じて自分たちの身の丈にあったムダのないシステムにしていく様、全員参加で改善していきたいと思えます。

最後になりましたが、今回の認証取得にあたり御指導、御協力いただきました皆様に心から感謝いたしますとともに、厚く御礼申し上げます。

